

G-NET カフェ 2018

いろいろな活動をされている個人・団体のみなさんと連携し、日々の暮らしや地域の課題などについて、生活に密着した柔軟な発想で、一緒に話したり、つながったり、活動の輪を広げたりする場を提供しました。

8月26日(日)「おやこdeワッパクッキング」を開催し、夏休みの思い出に親子で楽しくお料理に挑戦していただきました。

11月8日(木)「G-NETカフェ起業版」を開催しました。

12月16日(日)「滋賀で働く女性のためのネットワーキングCAFE」と題し、これからのキャリアを考える機会となりました。

12月19日(水)「男女共同参画キホンのキ」を実施し、「男女共同参画の現状と課題」を知り、小中高で使われている副読本を使った模擬授業と解説を行いました。

G-NETシネマ(偶数月開催)の鑑賞後、ランチスペースで映画の感想、日頃の男女共同参画に関する思いを語りました。

いろいろな活動をされている個人・団体のみなさんと連携し、日々の暮らしや地域の課題などについて、生活に密着した柔軟な発想で、一緒に話したり、つながったり、活動の輪を広げたりする場を提供します。

専門家をお招きしてお話をお聴きすることもできます。身の回りのいろいろなことについて、誰もが性別に関わらず幸せを感じて暮らせるよう、男女共同参画の視点をもって、考えてみませんか。

テーマの例

家事・育児・介護などへの男性の参画 / 女性のチャレンジ / 防災への女性の参画 / 科学技術などの分野での女性の活躍 / 女性の健康 / 暴力の根絶 / 女性のアグリビジネス / シネマトーク / 子育てのこと / 働く女性のおもい etc.

● 滋賀県女性活躍推進企業が200社になりました！



イラスト: タカノキョウコ

200社達成！

平成27年6月30日から実施している滋賀県女性活躍推進企業認証制度により、認証された企業・団体である「**滋賀県女性活躍推進企業**」が平成31年2月4日に合計**200社**(一つ星企業 118社 二つ星企業 82社)となりました。

「滋賀県女性活躍推進企業」については滋賀県ホームページで公開しています。

どんな制度？

滋賀県では、女性の活躍推進に取り組む企業・団体が見える化し、その取組を促進するため、「**滋賀県女性活躍推進企業認証制度**」を実施しています。

県内の事業所を対象に、男女の育休取得率や両立支援制度の整備状況、女性の管理職割合など、**全32項目の認証基準**を定めています。この認証基準の達成状況に応じて『一つ星企業』『二つ星企業』『三つ星企業』の**3段階の区分**で認証しています。

一つ星企業

達成項目の合計数が5項目以上であること。

二つ星企業

達成項目の合計数が17項目以上であること。ただし、均等・活躍項目から2項目以上達成していること。

三つ星企業

達成項目の合計数が26項目以上であることに加え、課長相当職以上に占める女性の比率が30%以上であること。

このマークが目印！



星の数が多いほど、女性の活躍に取り組んでいます。

滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

TEL: 077-528-3772 FAX: 077-528-4807

E-mail: fg00@pref.shiga.lg.jp

滋賀県 女性活躍推進企業

検索